

第 2 2 5 4 号
令和 2 年 9 月 2 5 日
発行：只 見 町
編集：地 域 創 生 課
広報広聴係
https://www.town.tadami.lg.jp/
E-mail koho@town.tadami.lg.jp



ブナリン
イワっぺ
アサヨちゃん

広報
ただみ
おいらせぽん

只見町U・イターン等
促進助成金について

U・イターンした若者への支援として、左記のとおり助成金を支給します。該当する方は、お申込みください。

【U・イターン者定住助成金】
○交付対象者
次の項目の全てに該当する方
・定住後1年以内に通勤圏内の事業所に就業している。
・就業後6カ月を経過している。
・就業開始日の年齢が35歳未満である。
・3年以上定住する意思がある。
・町税等の滞納が無い。
○交付金額 1人あたり5万円
※中学生以下の子どもを扶養している場合は、子ども1人につき5万円加算されます。
【新規学卒者定住助成金】
○交付対象者
次の項目の全てに該当する方
・学校等を卒業後1年以内に定住している。
・定住後1年以内に通勤圏内の事業所に就業している。
・就業後6カ月を経過している。
・就業開始日の年齢が30歳未満である。

只見町若者定住支援
事業補助金について

若者世帯や子育て世帯のU・イターン支援として、住宅の賃借料や引越し費用について、最大30万円を補助します。該当する方は、お申込みください。

○交付対象者
・移住した日において、世帯全員が35歳未満の世帯、または中学生以下の子どもがいる世帯
○交付要件
次の項目の全てに該当すること
・令和2年4月1日以降に移住した（令和2年4月1日以前に移住した場合は、令和2年4月1

日以降の就業が確定した者に限る。

・移住後1年以内である。
・就業している世帯員がいる。
・生活保護法による扶助を受けていない。
・世帯員に公務員（会計年度任用職員を除く）がいない。
・他の公的制度による家賃補助を受けていない。
・町税等の滞納が無い。
○対象となる経費
移住した日の属する月から12カ月の間に要した次の経費
・住居費（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料等）
・引越し費用（引越業者又は運送業者への支払いに係る費用）
○申請期間
移住した日から12カ月以内
○申請・問合せ先
地域創生課創生企画係
（Tel 82・5220）
※申請に必要な書類は、町ホームページからダウンロードできます。（町民生活課、地域創生課、朝日・明和振興センターでもお渡しできます。）
〈地域創生課〉

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（Tel 82 - 5240）へお問合せください。

求人者名	職 種	賃 金	所在地・就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
特別養護老人 ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4 か月以上	月額 148,900～ 181,100 円	只見町長浜字久保田 11 電話：84-7110	交替制あり ①8:00～17:00 ②7:00～16:00 ③12:00～21:00 ④21:00～翌 8:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
特別養護老人 ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 調理職員(臨時) 雇用期間の定めあり 4 か月以上	日額 6,590～ 8,120 円	只見町長浜字久保田 1 電話：84-7550	交替制あり ①6:00～15:00 ②10:30～19:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月給 156,100～ 192,900 円	只見町小林字七十刈 622-1 電話：86-2008	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④16:00～翌 10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
(株)コスモメディ カルサポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月給 156,100～ 192,900 円	只見町只見字原 707-1 電話：82-5006	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④16:00～翌 10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 介護補助	時給 798～ 851 円		交替制あり 8:00～18:00 の間の 5 時間 程度 ※勤務時間、日数は相談に 応じます。	雇用 労災	特になし
季の郷 湯ら里	【正社員】 フロントでの接客業務	月額 160,000 円 ～	只見町長浜字上平 50 電話：84-2888	交替制なし ①8:00～11:30 16:00～21:00 ※中抜け勤務あり ②8:00～17:00 ③14:00～23:00 ④6:30～15:30 ⑤12:00～21:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 レストラン・宴会などの 接客サービス	交替制あり ①10:00～14:00 ②17:00～21:00 ※中抜け勤務あり ※宴会などの利用者の状況 により勤務時間に変更に なる場合があります。				
	【パート】 レストラン・宴会などの 接客サービス	時給 800 円～		交替制なし 17:00～21:00 ※宴会などの利用者の状況 により勤務時間に変更に なる場合があります。	雇用 労災	
	【パート】 調理業務全般			交替制あり ①9:00～13:00 ②10:00～13:00 ③17:00～20:00	雇用 ※労働 日数に より加 入 労災	
	【正社員以外】 調理業務全般			交替制なし ①9:00～14:00 ②17:00～20:00	雇用 労災 健康 厚生	

只見町奨学金返還 支援補助金について

高校・大学等を卒業後に只見町で働く若者を応援するため、奨学資金の返還を支援します。該当する方は、お申込みください。

- 交付対象者
- ・高等学校及び大学等の在学中に奨学金の貸与を受けた者
- ・補助金を申請する初年度末日時点で35歳未満である者

○対象奨学金

- ・日本学生支援機構奨学金
- ・福島県奨学資金
- ・只見町奨学資金
- ・只見町保健師・助産師養成奨学資金
- ・只見町医療施設等技術者養成奨学資金
- ・只見町農業後継者育成奨学資金
- ・その他修学を目的とした奨学資金（町長が認めるもの）

○交付要件

- 次の項目の全てに該当すること
- ・申請時点で補助金の借入が終了し返還を行っている（年度内に返還を開始する者を含む）。
- ・町内に住所を有し、通勤圏内の事業所に就業している。または

- ・農業等自ら事業を営んでいる。公務員（会計年度任用職員を除く）でない。
- ・他の奨学金返還支援制度を利用していない。
- ・町税等の滞納が無い。

○補助金額

年度内に返還した奨学金の2分の1（上限18万円）

○補助期間

要件を満たした日の属する日から奨学金を返還する期間（上限96ヵ月）

○申請期日 令和2年10月31日

○申請・問合せ先

地域創生課創生企画係

（Tel 82・5220）

※申請に必要な書類は、町ホームページからダウンロードできます。（町民生活課、地域創生課、朝日・明和振興センターでもお渡しできます。）

〈地域創生課〉



只見用水 減水のお知らせ

大赤沢取水口の堆積物処理のため、大赤沢の取水を停止します。これにより、只見用水の水量が通常の約半分に減水します。

只見用水を良好維持するための作業となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○期間

10月4日（日）
午前9時～午後4時

〈地域創生課〉

明和地区

令和2年産米の

出荷・販売について

米の放射性物質抽出検査において、明和地区の米からは、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。これにより、明和地区から生産された米は出荷・販売が可能となります。なお、只見地区・朝日地区については検査結果がわかり次第「お知らせ」にてお知らせいたします。

〈南会津地域の恵み
安全対策協議会〉

〈農林建設課〉 定例教育委員会 開催のお知らせ

9月の定例教育委員会を次のとおり開催します。会議は公開となりますので、傍聴にお越しの際はマスクを着用してください。

○と き

9月30日（水）
午後1時30分～3時

○ところ

只見町役場町下庁舎 会議室1

〈教育委員会〉

家庭劇場の

規模縮小開催について

生涯学習カレンダーに記載しております家庭劇場は、10月2（金）に予定どおり開催します。なお、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参集範囲を縮小し、保育所および小学校の児童のみとさせていただきます。楽しみにされていた方々には、大変申し訳ありませんがご了承ください。

〈教育委員会〉

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（Tel 82 - 5240）へお問合せください。

求人者名	職 種	賃 金	所在地・就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
只見町介護 老人保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 介護員（臨時） 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 6,590～ 8,550 円	只見町長浜字唱平 31 電話：84-2101	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③10:00～19:00 ④17:30～翌 9:30 ※勤務時間等要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
ヤマサ商店	【正社員以外】 食品製造	時給 850 円	只見町叶津字入叶津 30 電話：82-3401	交替制なし ①8:30～17:00 ②10:00～15:00 ※時間、曜日は要相談	労災	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
(株) ニッコトラスト	【正社員以外】 清掃作業 4ヵ月以上	時給 800 円～	南会津町泉田字稲場 5510-1 電話：72-8577 就業場所： 田子倉電力所	交替制なし 7:30～11:30	雇用 ※労働 日数に より加 入 労災	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
(株) サンライズ	【その他】 校内消毒業務 雇用期間の定めあり 令和2年10月1日 ～令和3年3月23日	月額 70,000 円	会津若松市天寧寺田 3-7 電話：22-2464 就業場所： 只見高等学校 会津若松市天寧寺田 3-7 電話：22-2464 就業場所： 南会津高等学校	交替制なし 8:00～17:00 のうち 3.5 時間	労災	特になし

〈観光商工課〉

みんなの伝言板

◆福島労働局より「福島県最低賃金」改定のお知らせ

福島県最低賃金は、常用・臨時・パートタイマー・アルバイト等の名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

詳しくは、福島労働局労働基準部賃金室または各労働基準監督署へお問い合わせください。

○改 定 日 令和2年10月2日（金）

○最低賃金 （※時間額）

【改定前】798円 → 【改定後】800円

○最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ・精皆勤、通勤、家族手当
- ・時間外、休日の割増賃金及び深夜手当
- ・臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

○問合せ先

福島労働局 労働基準部賃金室（Tel 024 - 536 - 4604）

福島労働局 会津労働基準監督署（Tel 0242 - 26 - 6494）

【自然首都・只見 ふるさときずな便助成制度のご案内】

新型コロナウイルス感染症対策による移動の自粛等により、家族や友人に会いたくても会えない状況が現在も続いております。

このような状況でも、皆様のきずなを切らさず、ふるさと只見を身近に感じていただけるように、只見町民が町外に住む友人・知人・家族に只見町の物産等を送付する費用の一部を町が助成します。

1. 対象となる荷物

町民が町内にて購入または生産した品物等

2. 送付方法

以下記載の発送指定業者に持ち込むか、集荷依頼をしてください。
 発送指定業者において、荷物に町長メッセージ他を添付させていただきます。
令和2年10月1日から令和3年1月31日までに発送した荷物が対象となります。領収書の日付で確認します。

【発送指定業者】佐川急便株式会社、日本郵便株式会社、ヤマト運輸株式会社

3. 料金の支払い

発送指定業者に荷物の送料全額をお支払いください。町の助成額は荷物1個当たり1,500円を上限として送料を助成します（超えた額は自己負担となります。）。**期間中1世帯5個まで助成**します。

後日各地区の振興センターに申請書・請求書等に領収書を添えて提出してください。なお、**領収書に「ふるさときずな便」の印がないものは対象外**となります。また、5個を超えて「ふるさときずな便」の印を押し、荷物を発送されても助成の対象外となりますのでご注意ください。

4. 申請書及び請求書の提出

申請書・請求書を作成（押印）し、領収書（送り状）の原紙と一緒に**振興センター**へ下記期限までに提出してください。町からの給付金等の受取口座を登録されていない人は通帳または通帳の写しを持参ください。

申請に当たっては、代理人の申請や郵送での申請も可とします。郵送の場合は消印で確認させていただきます。また申請等は送付の都度でも、一括申請でも構いません。

申請書の提出期限：令和3年2月26日まで

担当：只見振興センター 82-2141 朝日振興センター 84-2111

明和振興センター 86-2111

町長からのメッセージを外装に添付します！



令和2年度10月朝日診療所総合診療科外来診療予定表

予約による診療です。前日までに予約してからお越しください。急患対応医師の枠にも少人数の予約が可能です。急患対応の状況により担当が変わる事が十分考えられますのでご了承ください。感染症対策のため、来所される際はマスクの着用をお願いします。

電話予約受付時間 午後1時30分～午後3時 (休診日をのぞく月～金)

電話予約受付専用番号 0241-84-2200

※急患のときは(夜間や休日のときも) まず、0241-84-2221(代)にお電話を。なお、次の時間帯はしばらくの間、夜間の救急外来をお休みしますのでご了承ください。

平日:午後8時～翌日午前9時 土日祝:午後5時～翌日午前9時

※診察券をお持ちの方は、お手元に用意してお電話ください。

※医師不在等により予定が変更になる場合があります。

		1(木)		2(金)		3(土)	4(日)
		指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	休 診	
午前	若山	会津医療センター 応援医師	若山	森/佐竹			
午後	森		佐竹	若山			

	5(月)		6(火)		7(水)		8(木)		9(金)		10(土)	11(日)
	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	休 診	
午前	森	若山	若山	星	森	会津医療センター 応援医師	若山	会津医療センター 応援医師	若山	森/佐竹		
午後	-		森				森	佐竹	若山			
		夕方外来		若山								

	12(月)		13(火)		14(水)		15(木)		16(金)		17(土)	18(日)
	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	休 診	
午前	森	若山	森	星	森	会津医療センター 応援医師	若山	会津医療センター 応援医師	若山	森/佐竹		
午後	-		森				森	佐竹	若山			
		夕方外来		若山								

	19(月)		20(火)		21(水)		22(木)		23(金)		24(土)	25(日)
	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	休 診	
午前	森	若山	若山	星	森	会津医療センター 応援医師	若山	会津医療センター 応援医師	若山	森/佐竹		
午後	-		森				-	森	佐竹	森		
		夕方外来		若山								

	26(月)		27(火)		28(水)		29(木)		30(金)		31(土)	1(日)
	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	休 診	
午前	森	若山	森	星	森	会津医療センター 応援医師	若山	会津医療センター 応援医師	若山	森/佐竹		
午後	-		森				森	佐竹	若山			
		夕方外来		若山								

令和2年度結核予防週間の標語

『元気ですか？はい（肺）』
～結核健診を受けましょう～



■ 結核予防週間 9/24(木)～9/30(水) ■

福島県では結核予防週間に併せて、
結核への関心が高まるよう、普及啓発事業を行っております。

■ 結核は、過去の病気ではありません。 ■

福島県内では、令和元年に128名の方が新たに結核を発症しています。
そのうち、約6割が65歳以上の方です（令和元年：81名（63.3%））。
結核は、人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。
結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

◆結核はどんな病気？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。
結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。このしぶきの水分が蒸発して、結核菌だけが空気中にただよって飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。
「結核かな？」と思ったら、医療機関を受診しましょう。
また、人にうつさないために、せきが出る時はマスクをつけましょう。
結核は、6か月間毎日きちんと薬を飲めば治ります。
しかし、治療の途中で服薬をやめてしまえば治りません。それどころか菌は抵抗力をつけ、薬が全く効かない多剤耐性菌になることもあります。

◆こんな時はすぐに病院へ！ 重症になる前に 早期に受診 しましょう。

長引く咳（2週間以上）	タンが出る	長引く（体の）だるさ
長引く微熱	胸の痛み	急に体重が減る

◆発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、結核の健康診断を受診する義務があります。
年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。
また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がない場合でも、必ず受診しましょう。

咳・タンなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。
食欲がない・元気がない・体重減少・微熱などの症状しか出ない場合があります。
日頃から健康状態に注意しましょう。

◆生後1年までにBCG接種を受けましょう！

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。
生後5～8か月に、必ずBCG接種を受けましょう。

◆ 問い合わせ先 南会津保健福祉事務所（保健所） 医療薬事課
電話 0241-63-0306

只見町 保健福祉課 電話 0241-84-7005

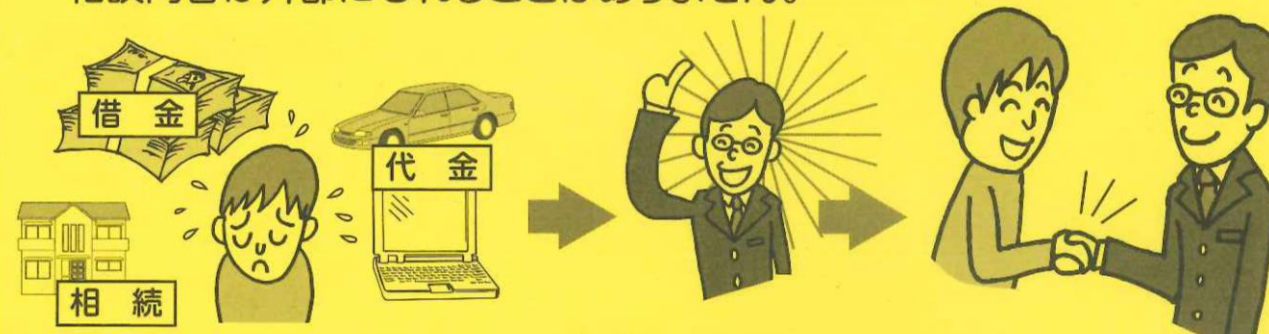


無料 調停相談会

相続・遺産分割、離婚、扶養等家庭内の問題、多重債務、
土地・建物の紛争、交通事故による損害賠償等の問題など

困っていることがありましたら気軽にお出かけ下さい。相談会では裁判
所で実際に調停に携わっている調停委員（各分野の専門委員もおります）
が相談に当たります。

相談内容は外部にもれることはありません。



●と き 令和2年11月6日(金)

9:30～18:00（17:00 受付終了）

●ところ 会津若松市文化センター ☎(0242) 26-6661

◆費用 無料

◆お申し込み 当日会場で受付（17:00 まで）

◆お問い合わせ

福島地方裁判所会津若松支部庶務課
(☎0242-26-5725)

■主 催
会 津 若 松 調 停 協 会

